

リフォーム事業者・工務店の皆様へ 協議会リフォーム事業者認定講習会のご案内

認定リフォーム事業者としてビジネスチャンスを増やしませんか

認定制度について

不動産事業者との連携による ワンストップサービスの提供

協議会では、中古住宅の購入者に対して、『インスペクション』『瑕疵保険の付保』『リフォーム』『融資相談』等をワンストップで提供するため、不動産事業者と連携ができるリフォーム事業者を協議会が認定し、安全安心なリフォームを依頼できる事業者として協議会HP等で掲載します。

認定のメリット

不動産事業者との取引先拡大

一般消費者に加えて、不動産事業者との取引が増えることにより、ビジネスチャンス拡大が見込まれます

新たなビジネス展開の可能性

瑕疵保険検査事業者となることで、検査ビジネス、証明書発行業務による収益が見込まれます

開催概要

日程：平成29年2月13日(月)

時間：13:30～16:30(受付13:00～)

会場：ユートリー 5F 視聴覚室

八戸市一番町一丁目9-22 (八戸駅東口より徒歩1分)
(一般財団法人 八戸地域地場産業振興センター)

定員：50名(受講は無料です)

対象：リフォーム事業者・住宅建設事業者

主催：東北地区中古住宅流通促進協議会

HP：<http://tohoku-cyuko.jp/>



下記にご記入の上、そのまま **FAX 022-266-2189** へ送信して下さい。

協議会リフォーム事業者認定講習会 参加申込

商号又は名称	住所		
	〒		
TEL ()	FAX ()		
参加人数	参加者名 名		

※お問合せ 東北地区中古住宅流通促進協議会 事務局 担当/遠藤 阿部 電話 022-266-0011

主催

東北地区中古住宅流通促進協議会
宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4番18号
TEL022-266-0011 FAX022-266-2189